

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【公開番号】特開2020-58953(P2020-58953A)
 【公開日】令和2年4月16日(2020.4.16)
 【年通号数】公開・登録公報2020-015
 【出願番号】特願2020-11170(P2020-11170)
 【国際特許分類】

A 4 5 D 33/00 (2006.01)

A 4 5 D 33/22 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D 33/00 6 1 0 H

A 4 5 D 33/22 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月22日(2020.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受皿本体部に内容物を収容した受皿と、該受皿本体部の上面開口を覆って装着される蓋とからなる受皿容器による、被詰替え容器への内容物の詰替え構造であって、

前記被詰替え容器は、周壁を備える有底筒形状を有しており、

前記受皿容器の前記受皿は、前記受皿本体部の上面開口の開口周縁部から外側に張り出して設けられた受皿側張出し係止部を備えると共に、前記受皿本体部の外周形状は、前記被詰替え容器の上面開口の内周形状に納まる形状となっており、

前記受皿容器の前記蓋は、前記受皿本体部の上面開口を覆う蓋本体部から外側に張り出して設けられ、前記受皿側張出し係止部を抱え込んだ状態で係止させる蓋側張出し係止部を備えると共に、該蓋側張出し係止部から下方に延設して設けられた、前記被詰替え容器の上面開口の内周形状よりも大きな外周形状を有する延設載置部を備えており、

該延設載置部を前記詰替え容器の周壁の上端部に載置して、前記蓋を介して前記受皿を前記周壁の上端部に支持させた状態で、前記蓋に上方から押圧力を加えることによる前記蓋の変形によって、前記受皿側張出し係止部の係止状態を解除させて、前記受皿を下方に落とし込むことにより、前記受皿を前記蓋から離間させることで、前記被詰替え容器に内容物を詰替える内容物の詰替え構造。

【請求項2】

前記受皿側張出し係止部の外周形状は、前記被詰替え容器の上面開口の内周形状に納まる形状となっており、前記受皿は、前記受皿側張出し係止部が前記被詰替え容器の上面開口よりも下方に配置されるまで、前記被詰替え容器の内側に落とし込まれて装着される請求項1記載の内容物の詰替え構造。

【請求項3】

前記蓋に上方から押圧力を加えた際に、前記蓋側張出し係止部が変形して、前記受皿側張出し係止部を押し出すことで、前記受皿側張出し係止部の係止状態を解除させる請求項1又は2記載の内容物の詰替え構造。

【請求項4】

前記受皿本体部は、上面開口から底壁部に向けて内径を縮径させた、テーパ形状の周

壁部を備えている請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 5】

前記受皿側張出し係止部は、底壁部と周壁部とからなる前記受皿本体部の上面開口の開口周縁部に隣接する周壁上方辺部を含んで形成されており、該周壁上方辺部は、前記蓋本体部と前記蓋側張出し係止部との接続角部又は前記蓋側張出し係止部の内壁部に当接して係止された状態となっている請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 6】

前記周壁上方辺部は、テーパ形状または垂直形状、もしくはこれらの両形状を含んだ形状を備えている請求項 5 記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 7】

前記蓋側張出し係止部は、前記蓋の他の部分と比較して厚さが薄くなっている請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 8】

前記蓋は、前記受皿よりも厚さが薄くなっている請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 9】

前記蓋の前記蓋本体部に、上方向に盛り上がった押出誘導部が設けられている請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 10】

前記蓋に押圧力を加えるための位置を示す、文字、図等によるマーキングが施されている請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 11】

前記蓋本体部の周縁部分に、径方向外側に向けて上方に傾斜するテーパ状接続部が形成されており、前記蓋が前記受皿に装着された状態において、該テーパ状接続部と、前記受皿本体部の周壁部の上端部分との間に、空間が保持されている請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 12】

前記蓋の前記延設載置部の下端周縁部から外側に張り出して、周縁補強部が設けられている請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 13】

前記受皿側張出し係止部は、前記受皿本体部の上面開口の開口周縁部に隣接する周壁上方辺部と、該周壁上方辺部の上端縁部から外側に張り出す張出し辺部と、該張出し辺部の外側縁部から下方に垂下する垂下辺部とを有している請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 14】

前記蓋の前記延設載置部に、前記被詰替え容器の周壁の上端部に面状に載置される載置面部が設けられている請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 15】

前記載置面部は、周方向に間隔をおいた複数箇所に、下方に突出するリブを備えている請求項 14 記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 16】

前記蓋が前記受皿に装着された状態において、前記蓋の前記延設載置部の下端部は、前記受皿の前記受皿本体部の底壁部よりも下方に配置されている請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。

【請求項 17】

前記受皿及び前記蓋は、円形状の平面形状を有している請求項 1 ~ 16 のいずれか 1 項記載の内容物の詰替え構造。